

手 数 料 表

本所が有料職業紹介事業を行った場合は、次の通り手数料を申し受けます。

1 受付手数料

求人又は求職の申込みを受理した場合は、受理した日以降に次の手数料を申し受けます。

求人の受付 1 件につき 710 円を求人者から

求職の受付 1 件につき 710 円を求職者から

ただし、求職受付の手数料については、職業安定法施行規則・附則・第 1 条・第 4 項に規定されているマネキンの職業の場合は申し受けますが、商品販売の職業については一切これを申し受けません。また、同一の求職者に掛かる求職の申込みの受理が 1 箇月に 3 件を超える場合には 3 件分を超えては申し受けません。

2 上限紹介手数料

就職が決定した場合には、求人者から、次の 1 又は 2 のいずれかの額の紹介手数料を、対象となる賃金が支払われた日以降に申し受けます。

ただし、同一の雇用主に引き続き 6 ヶ月を超えて雇用された場合は、6 箇月を超えた雇用については申し受けません。

1. 支払われた賃金 11.0%に相当する額(2 に該当する場合は 2 に定めるところにより紹介手数料を申し受けます。)

2. 期間の定めのない雇用契約に基づき同一の雇用主に引き続き 6 箇月を超えて雇用された場合は、次の①又は②によって算出された額のいずれか大きい額

① 当該 6 箇月間の雇用に掛かる賃金について支払われた賃金額の 11.0% に相当する額

② 当該 6 箇月間の雇用に掛かる賃金について支払われた賃金額から臨時に支払われた賃金及び 3 箇月を超える期間ごとに支払われる賃金を差し引いた額の 13.7%に相当する額

3 返戻金制度

本所に於いては返戻金制度を設けていません。

有限会社 クイーンズセンチュリー

紹介責任者 村中 明美